

令和元年組合議会 8月定例会 (令和元年8月6日)

上尾桶川伊奈衛生組合  
議 会 会 議 録

上尾桶川伊奈衛生組合議会



# 令和元年上尾、桶川、伊奈衛生組合議会 8月定例会

## 目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

## 議 事

8月6日(火)	○議事日程	3
	○出席議員	4
	○欠席議員	4
	○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	4
	○職務のため議場に出席した人	5
	○開会及び開議の宣告	6
	○会議録署名議員の指名	6
	○会期の決定	6
	○議事日程の報告	6
	○諸報告	7
	○提出議案の報告及び上程	7
	○提出議案の説明	7
	○監査報告	16
	○提出議案に対する質疑、討論、採決	16
	○管理者の挨拶	19
	○閉会の宣告	19



○ 招 集 告 示

上尾、桶川、伊奈衛生組合告示第3号

令和元年上尾、桶川、伊奈衛生組合議会8月定例会を次のとおり招集する。

令和元年7月30日

上尾、桶川、伊奈衛生組合  
管理者 小野克典

- 1 日 時 令和元年8月6日(火) 午前10時
- 2 場 所 上尾、桶川、伊奈衛生組合議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（11名）

1 番	岡 安 政 彦 議員	2 番	戸 口 佐 一 議員
3 番	武 藤 倫 雄 議員	4 番	大 室 尚 議員
6 番	前 島 る り 議員	7 番	新 島 光 明 議員
8 番	池 野 耕 司 議員	9 番	糸 井 政 樹 議員
10 番	五 味 雅 美 議員	11 番	仲 又 清 美 議員
12 番	野 本 順 一 議員		

不応招議員（1名）

5 番 佐 藤 正 廣 議員

8 月 定 例 会

第 1 日





令和元年上尾、桶川、伊奈衛生組合議会 8月定例会 第1日

令和元年8月6日（火曜日）

○議 事 日 程

第1 開 会

第2 開 議

第3 会議録署名議員の指名

第4 会期の決定

第5 諸 報 告

第6 提出議案の報告及び上程

第7 提出議案の説明

第8 監査報告

第9 提出議案に対する質疑

第10 討 論

第11 採 決

第12 閉 会

○出席議員（11名）

1番	岡	安	政	彦	議員
2番	戸	口	佐	一	議員
3番	武	藤	倫	雄	議員
4番	大	室		尚	議員
6番	前	島	る	り	議員
7番	新	島	光	明	議員
8番	池	野	耕	司	議員
9番	糸	井	政	樹	議員
10番	五	味	雅	美	議員
11番	仲	又	清	美	議員
12番	野	本	順	一	議員

---

○欠席議員（1名）

5番	佐	藤	正	廣	議員
----	---	---	---	---	----

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

管理者	小	野	克	典	君
副管理者	島	山		稔	君
副管理者	大	島		清	君
会計管理者	安	田	直	弘	君
監査委員	野	本	一	人	君
組合事務局長	知	久	行	洋	君
組合副局長	折	原	和	彦	君
組合事務局長次長	稲	垣	達	也	君
組合事務局長次長	大	野		優	君
参与	柳	下	貴	之	君
参与	金	子	由	則	君
参与	藤	村	伸	一	君

参 与 木 村 一 弘 君  
参 与 天 沼 貞 良 君  
参 与 久 木 正 君

---

○職務のため議場に出席した人

書 記 長 石 井 孝 浩 君  
書 記 星 井 智 也 君

午前10時00分 開 会

△開会及び開議の宣告

○議長（野本順一議員） 皆さん、おはようございます。

大変厳しい暑さの中、議員各位におかれましては、何かと御多用のところ、御健勝にて本定例会に御参集賜り、誠にありがとうございます。

また、7月4日から5日までの2日間にわたり、青森県五所川原市の中央クリーンセンター及び弘前市の弘前地区環境整備センターへの行政視察につきましては、大変御苦勞さまでございました。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年上尾、桶川、伊奈衛生組合議会8月定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

---

△会議録署名議員の指名

○議長（野本順一議員） これより議事に入ります。

初めに、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、

2番 戸 口 佐 一 議員

7番 新 島 光 明 議員

以上、2名を指名いたします。

---

△会期の決定

○議長（野本順一議員） 次に、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野本順一議員） 御異議なしと認め、本定例会の会期は、本日1日と決定いたします。

---

△議事日程の報告

○議長（野本順一議員） なお、本日の会議日程につきましては、お手元に配布しておきましたので、御了承願います。

△諸報告

○議長（野本順一議員） この際、諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定により、説明のため管理者以下関係職員の出席を求めていますので、御了承願います。

次に、現金出納検査報告書につきましては、お手元に配布しておきましたので、御了承願います。

次に、行政視察の結果につきましては、報告書としてお手元に配布しておきましたので、御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

---

△提出議案の報告及び上程

○議長（野本順一議員） 次に、定例会に管理者から議案第9号から議案第12号までの議案4件の提出がありましたので、御報告いたします。

なお、議案はお手元に配布しておきましたので、御了承願います。

---

△提出議案の説明

○議長（野本順一議員） 次に、本定例会に管理者から提出されました議案第9号から議案第12号の議案4件を一括して議題といたします。

管理者から提出議案に対する説明を求めます。

小野管理者。

〔管理者 小野克典君 登壇〕

○管理者（小野克典君） おはようございます。本日ここに令和元年上尾、桶川、伊奈衛生組合議会8月定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様方におかれましては、お忙しい中にもかかわらず御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、本日8月6日は74年前広島に原爆が投下された日でありまして、多くの尊い命が犠牲となりました。犠牲となられた多くのみたまに謹んで哀悼の意を表しますとともに、改めて平和の尊さ、大切さをしっかりと後世に伝えていく大切さを痛感したところでございます。

それでは、本定例会において御審議いただきます第9号議案から第12号議案につきまして、順次その概要を説明させていただきます。

初めに、第9号議案 上尾、桶川、伊奈衛生組合行政不服審査法関係手数料条例の一部を改正する条例につきましては、工業標準化法の一部改正に伴い、所要の改正をいたしたいので、この案を提出するものでございます。

次に、第10号議案 令和元年度上尾、桶川、伊奈衛生組合一般会計補正予算（第1回）でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,671万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,819万円としたいので、この案を御提案申し上げるものでございます。

次に、第11号議案、地方自治法第233条第3項の規定によりまして、平成30年度上尾、桶川、伊奈衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定を求めるものでございます。

最後に、第12号議案 公平委員会委員の選任についてでございますが、公平委員会委員榎本床一氏の任期が令和元年9月5日で任期満了となりますが、引き続き榎本床一氏を選任することについて同意を得たいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、御提案申し上げます。

なお、榎本床一氏の経歴等につきましては、お手元に参考資料として配布させていただいておりますので、御覧いただきたいと思っております。

以上で、私の説明を終了させていただきますが、詳細につきましては事務局長から説明を申し上げますので、何とぞ慎重な御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。提案の説明とさせていただきます。

○議長（野本順一議員） 続いて、当局からの細部説明を求めます。

知久事務局長。

〔組合事務局長 知久行洋君 登壇〕

○組合事務局長（知久行洋君） 改めまして、おはようございます。

議案の補足説明をさせていただく前に、先ほど第9号議案、補足資料といたしまして、別表の新旧対照表の一覧表を配布させていただきましたので、御了承願いたいと思っております。

それでは、第9号議案から第11号議案につきまして、順次補足説明をさせていただきます。

初めに、第9号議案 上尾、桶川、伊奈衛生組合行政不服審査法関係手数料条例の一部を改正する条例につきまして、補足説明をさせていただきます。

提案理由といたしましては、工業標準化法の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものでございます。

例規集では476ページからとなります。

改正の内容といたしましては、別表備考1及び2中、日本工業規格を日本産業規格に改めるもので、使用する用語が変更になったことにより、整理を行うものでございます。

附則でございますが、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上で第9号議案の補足説明を終わらせていただきます。

続きまして、第10号議案 令和元年度上尾、桶川、伊奈衛生組合一般会計補正予算（第1回）の補足説明をさせていただきます。

それでは、1ページを御覧いただきたいと存じます。

令和元年度上尾、桶川、伊奈衛生組合の一般会計補正予算（第1回）は、次に定めるところによるということで、第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,671万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,819万円とするものでございます。

第2項といたしまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正によるとするものでございます。

次に、2ページ及び3ページが第1表 歳入歳出予算補正となっておりますが、詳細につきましては6ページ以降の事項別明細書で御説明をさせていただきます。

8ページを御覧いただきたいと存じます。

2歳入、5款繰越金、1項繰越金におきまして、補正前の額1,820万円、補正額1,671万円を増額いたしまして、計3,491万円とするものでございます。これは平成30年度決算に伴います繰越金が確定いたしましたので、当初予算との差額分を増額補正するものでございます。

次に、9ページを御覧いただきたいと存じます。

3歳出、5款予備費でございますが、補正前の額24万6,000円に1,671万円を増額補正いたしまして、計1,695万6,000円とするものでございます。これは現在のところ緊急を要する修繕等で、特に補正予算で対応させていただくものはございませんので、予備費に繰り入れさせていただくものでございます。

以上が第10号議案の補足説明でございます。

続きまして、第11号議案 平成30年度上尾、桶川、伊奈衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について補足説明をさせていただきます。

なお、第11号議案の参考資料といたしまして、平成30年度主要な施策の成果に関する説明書もあわせて御利用いただきたいと存じます。

それでは、決算書1ページと2ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、1款分担金及び負担金から6款諸収入まで合わせまして歳入合計は、予算現額3億2,369万7,000円、調定額と収入済額は同額の3億2,371万7,683円で、不納欠損額、収入未済額はございませんので、予算現額と収入済額との比較では、2万683円の増額となったところでございます。

次に、3ページと4ページをお願いいたします。

歳出でございますが、1款議会費から5款予備費まで合わせました歳出合計は、予算現額3億2,369万7,000円に対しまして、支出済額は2億8,880万6,798円、翌年度繰越額はございませんので、不用額及び予算現額と支出済額との比較は同額の3,489万202円でございます。

2ページの歳入合計額から4ページの歳出合計額を差し引いた残高は、欄外に記載のとおり3,491万885円となったところでございます。

続きまして、5ページ以降の事項別明細書で説明いたします。

5ページ、6ページは歳入ですが、1款は分担金及び負担金、1項負担金でございます。予算現額2億9,310万円に対しまして、調定額、収入済額は同額でございます。

なお、各市町の負担額は備考欄に記載のとおりで、負担割合は平成30年度の主要な施策の成果に関する説明書の4ページをお願いいたします。

負担金に関する事項が2、歳入決算の状況に掲載しております。平成30年1月1日現在の人口を基準とした負担割合でございますが、上尾市が65.5774%、桶川市が21.5933%、伊奈町が12.8293%となっております。前年度より99万円、0.34%の減でございます。

決算書5ページ、6ページにお戻りいただきたいと存じます。

2款使用料及び手数料、1項使用料でございますが、予算現額3万6,000円に対しまして、調定額、収入済額とも同額の3万6,000円でございます。備考欄に記載してあります自動販売機設置に係る行政財産の使用料でございます。

次に、2項手数料でございますが、予算現額77万2,000円のところで、77万2,163円の収入となっております。これはし尿等の処理手数料として収集業者から1.8トン当たり50円の手数料を徴収しているもので、平成30年度の収集処理量は、先ほど御覧になっていただきました主要な施策の成果に関する説明書の3ページの1、計画処理区域内の状況(2)処理状況比較表を御覧いただきたいと存じます。

収集処理量はここに記載のとおりでございます。計2万7,798トンで、前年度より1,332トン、4.57%の減少でございます。くみ取りし尿は2,277トンで、前年度より447トン、率にいたしまして16.41%の減少でございます。浄化槽汚泥は2万5,521トンで、前年度より



885トン、率にいたしまして3.35%の減少の状況でございました。

決算書5ページ、6ページにお戻りいただきたいと存じます。

3款財産収入、1項財産運用収入でございますが、予算現額1万3,000円に対しまして、1万3,395円の収入がございました。財政調整基金の運用利子でございます。

次に、4款繰入金、1項基金繰入金でございますが、基金からの繰り入れはございませんでした。

次に、5款繰越金は2,966万8,000円を平成29年度からの繰越金として収入したものでございます。

次に、7ページ、8ページをお願いしたいと存じます。

6款諸収入、1項組合預金利子でございますが、予算現額1,000円に対しまして、普通預金利子として2円を収入したところでございます。

次に、2項雑入ですが、予算現額10万6,000円に対しまして、職員駐車場駐車料6万1,578円、自動検針用通信端末装置の消費電力相当分として東京電力より6,000円、再任用職員に対します雇用保険料個人負担分として8,325円、電子力発電所事故に伴います放射線作業等によります損害賠償金として5万1,420円、合計12万7,323円の収入となったところでございます。

以上、歳入合計で予算現額3億2,369万7,000円のところ、調定額と収入済額とも3億2,371万7,683円となったところでございます。

続きまして、9ページ、10ページをお開きいただきたいと存じます。

歳出ですが、支出済額や不用額の大きいものを中心として説明をさせていただきたいと存じます。

1款議会費ですが、予算現額640万7,000円に対しまして、支出済額は565万2,294円でございます。不用額は75万4,706円でございます。

主要な施策の成果に関する説明書の4ページをお願いしたいと存じます。下段の3、歳出決算の状況に議会に関する事項が掲載しております。議会は定例会2回を開催したところでございます。議会の行政視察は、平成30年7月5日から6日に、議会側14名、執行部側9名の出席をいただき、富山県富山地区広域圏衛生センター及び富山地区広域圏クリーンセンター並びに高岡広域エコ・クリーンセンターを行政視察したところでございます。

決算書の9ページ、10ページにお戻りいただきたいと存じます。

これらの議会活動の結果、9節の旅費、14節使用料及び賃借料の自動車借上料等において支出されたところでございます。この行政視察により、鉄道費、宿泊料及び自動車借上料にお

いて執行残がありましたことから、旅費において14万3,380円、使用料及び賃借料において20万1,140円の不用額が生じたところでございます。また、13節委託料において、会議録作成委託として定例会2回臨時会2回を予算計上いたしましたが、臨時会2回の開催がなかったことによりまして18万3,621円の不用額が生じたところでございます。

続きまして、総務費でございますが、予算現額1億3,252万4,000円に対しまして、支出済額は1億3,081万3,360円で、171万640円の不用額が生じたところでございます。

1節報酬8万1,000円の不用額は、情報公開・個人情報保護審議会及び行政不服審査会の開催が予定より少なく済んだことによるものでございます。

次に、10ページから12ページの3節職員手当等の37万8,140円の不用額は、扶養手当対象者の減及び施設の運転管理のトラブルもなく順調に推移したことなどによりまして、時間外勤務手当が少なく済んだことによりまして執行残でございます。

次に、11ページと12ページをお願いしたいと存じます。

8節報償費につきましては、職員研修としてストレスの対応に関する研修を実施したものでございます。

次に、9節旅費につきましては、支出済額71万7,100円、不用額18万5,900円となっておりますが、議会行政視察の際、執行部も同行させていただきましたが、これらの執行による残額等でございます。

次に、11節需用費につきましては、支出済額は283万962円でございますが、印刷製本費の追録代、用紙印刷代等で169万4,217円、消耗品費で75万2,854円等を支出したものでございます。

次に、12ページから14ページにございます12節役務費につきましては、支出済額125万9,190円、不用額9万810円となっておりますが、通信運搬費の電話代等及び火災保険料等の執行残でございます。

次に、13ページ、14ページをお願いしたいと存じます。

13節委託料では、9万6,117円の不用額が出ておりますが、財務会計システム保守委託において、元号改正に伴うシステム改修による23万5,292円の不足額を生じましたが、緑地整備委託におきまして24万6,402円の執行残が生じたことから、節内での充当を実施しております。不用額におきましては、その他委託事業の執行残の合計額でございます。

次に、14節使用料及び賃借料では、土地借上料531万6,750円につきましては、当組合施設用地の桶川市等への賃借料でございます。

次に、18節備品購入費でございますが、会議用机、事務机及び椅子等を購入したものでございます。

次に、19節負担金、補助及び交付金において、19万5,188円の執行残が生じておりますが、主に市町村総合事務組合負担金でございます。率といたしまして、1,000分の155から1,000分の145、1,000分の10引き下げられたことによる執行残でございます。

次に、15ページ、16ページをお願いしたいと存じます。

27節公課費におきまして、2万6,400円の執行残が生じておりますが、汚染負荷量賦課金の焼却炉休止に伴う現在分3カ月分の支払いがなくなったことによる執行残でございます。

2目財政管理費でございますが、基金運用利子分を含めた金額である1,950万5,000円を財政調整基金として積み立てをしてしております。これによりまして、平成30年度末の財政調整基金の残高は1億4,223万6,822円となったところでございます。

次に、3目公平委員会費、2項の監査委員費につきましては、例年と同様の支出となっておりますので、特に御説明を申し上げるものはございません。

続きまして、3款事業費でございますが、予算現額1億6,085万9,000円に対しまして、1億5,234万1,122円を支出し、不用額は851万7,878円となったところでございます。

11節需用費でございますが、消耗品費におきまして、施設に使用する消耗品費において27万7,834円の不足、燃料費におきまして、フォークリフト等に使用しますガソリン購入に対しまして1万7,705円の不足、光熱水費、電気代におきまして、燃料調整費が当初計画より低かったことによりまして50万2,385円の執行残、修繕料におきまして、入札執行に伴い144万4,426円の執行残が生じたことから、需用費全体として165万1,272円の執行残が生じたところでございます。

なお、消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料の内訳につきましては、主要な施策の成果に関する説明書5ページと6ページに掲載しておりますので、御覧いただきたいと思います。

こちらの5ページは、し尿処理に関する事項として、3款事業費、1項事業費、1目し尿処理費、11節需用費の消耗品費、燃料費、光熱水費を前年度対比でまとめたものでございます。消耗品費に利用する凝集剤におきまして、前年度と比較いたしまして、加圧浮上pH調整剤の硫酸バンドの使用量の減少により47万5,048円の減額、脱臭剤におきまして、中低濃度臭気活性炭塔の充填物を活性炭から腐植質系に変更したことによりまして、臭気の薬品洗浄の使用がなくなったことにより、脱臭剤の購入がなくなりましたことから、前年度比較124万6,968円の減額、汚泥活性促進剤におきまして、汚泥発生量の減少の効果等が見られませんでしたの

で、平成30年度に使用がなかったことによりまして138万2,400円の減額となったところでございます。消耗品費の合計では、前年度比較132万7,848円の減額になったところでございます。

次に、燃料費のガソリン等でございますが、主にフォークリフトの燃料でございます。

次に、光熱水費、電気代につきましては、使用量において平成30年度146万6,667キロワットアワー、前年度比較1.34%の減となっておりますが、金額では年間を通しての平均単価が、平成30年度では19.95円、前年度18.08円で1.87円増加し、比較で10.34%の増となりまして、金額では前年度比較で238万4,602円、率にいたしまして8.87%の増となったものでございます。

次に、6ページは修繕料の状況でございます。

前処理設備、前処理機整備663万1,200円からその他設備の修繕を実施し、合計額といたしまして6,052万7,574円を支出したものでございまして、処理の安定運営の確保及び予防保全整備を実施いたしましたものを一覧表としてまとめたものでございます。

決算書17ページ、18ページにお戻りいただきたいと存じます。

次の13節委託料でございますが、脱水汚泥等処理委託として2,959万2,910円、槽清掃処分委託458万1,360円、計測機器保守委託253万8,000円など、委託料合計として4,098万2,914円支出し、663万8,086円の不用額を生じたところでございます。不用額663万8,086円の主な理由でございますが、脱水汚泥等処理委託において、搬出数量が予定数量より下回ったことにより不用額が生じたものでございます。

主要な施策の成果に関する説明書の6ページ下段を御覧いただきたいと存じます。

ウの脱水汚泥及びし渣の状況に関する事項が掲載しております。平成30年度の脱水汚泥搬出量は1,189.83トンでございまして、平成29年度脱水汚泥搬出量の1,339.71トン、前年度比較149.88トンの減少、金額にいたしまして368万1,114円の減額でございます。

次に、し渣でございますが、平成30年度の搬出量は38.46トンでございまして、平成29年度搬出量は47.17トン、前年度比較8.71トンの減少、金額にいたしまして42万6,577円の減額となったところでございます。

決算書17ページ、18ページにお戻りいただきたいと存じます。

15節工事請負費1,339万2,000円でございますが、高压ケーブル引込更新工事745万2,000円、2号井戸二重ケーシング工事594万円を実施したところでございます。

次に、18節備品購入費でございますが、分析機器において経年劣化による赤外線水分計を

購入したものでございます。

次に、19節負担金、補助及び交付金において12万3,900円の執行残が生じておりますが、北茨城市及び鹿嶋市に対して環境保全協力金をお支払いしておりますが、北茨城市に対しまして年間処理量が30トン未満でございましたので、基本額10万円の支払いがなかったことによるものでございます。

続きまして、4款公債費でございますが、予算現額1万円に対しまして、利子22円を支出したものでございます。年度初めに財政調整基金から2,000万円を繰替運用いたしましたので、これらの利子分でございます。

次に、5款予備費でございますが、特別に緊急の修繕がなかったことから、予備費としての不用額が2,389万7,000円となったところでございます。

以上、歳出合計は、予算現額3億2,369万7,000円に対しまして2億8,880万6,798円を支出し、3,489万202円の不用額となったものでございます。

続きまして、20ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、単位は1,000円になっております。1の歳入総額3億2,371万7,000円、2の歳出総額2億8,880万7,000円、3の歳入歳出差引額3,491万円で、4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5の実質収支額は3,491万円でございます。6の実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございませんので、この金額は全額令和元年度に繰り越されるものでございます。

続きまして、21ページ、22ページをお願いいたしたいと存じます。

財産に関する調書でございますが、1の公有財産の土地及び建物につきまして、決算年度中の増減はございませんでしたので、土地の保有面積522.29平方メートル、建物の延べ面積6,365.78平方メートルでございます。

2の物品につきましては、決算年度中の増減はございませんでしたので、年度末現在高は、乗用車、ダンプ車、バキューム車、フォークリフト、それぞれ1台ずつでございます。

3の基金につきましては、決算年度中に1,950万5,000円を積み立てし、平成30年度末残高は100円以下を切り捨てたしまして1億4,223万6,000円となったところでございます。

以上、大変雑駁な説明でございましたが、第9号議案から第11号議案の補足説明を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（野本順一議員） 以上で提出議案に対する当局の説明は終わりました。

△監査報告

○議長（野本順一議員） 次に、平成30年度上尾、桶川、伊奈衛生組合一般会計歳入歳出決算について、監査報告を求めます。

野本一人監査委員。

〔監査委員 野本一人君 登壇〕

○監査委員（野本一人君） ただいま議長から監査報告についての御指名をいただきました監査委員の野本でございます。代表して決算審査の報告をさせていただきます。

私と五味監査委員は、去る7月10日、当組合において、平成30年度上尾、桶川、伊奈衛生組合一般会計歳入歳出決算について審査を行いました。

審査に当たりまして、会計管理者を初め、関係職員の出席を求め、それぞれ説明を聞きながら審査を行いました。

審査は、1つには、平成30年度一般会計歳入歳出決算書及び事項別明細書等の附属書類は関係法令に準拠して作成されており計数に誤りがないかどうかについて、第2点目には、歳入歳出予算が適正に執行されているかどうかについて審査を行いました。

その結果、決算書を初め証拠書類はいずれも関係法令に準拠して作成されており、計数も誤りなく適正に表示され、また、歳入歳出予算の執行状況については適正に執行されているものと認めました。

なお、審査の概要につきましては、7月17日付で決算審査意見書を管理者宛てに提出し、その写しが議員各位に配布されておりますので、朗読は省略させていただきます。

以上、簡単ではございますが、監査報告といたします。

○議長（野本順一議員） 以上で監査委員の報告を終わります。

---

○議長（野本順一議員） 暫時休憩いたします。

（午前10時37分）

---

○議長（野本順一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時15分）

---

△提出議案に対する質疑、討論、採決

○議長（野本順一議員） これより提出議案に対する質疑を行います。

ただいま質疑の通告がありますので、発言を許します。

2番、戸口佐一議員。

○2番（戸口佐一議員） 2番、戸口佐一でございます。

歳入歳出決算書の8ページにあります職員の駐車場の駐車料金の問題でございます。

御覧のようにこの地域は大変交通の便が悪いという中で、車で来ている人がかなりいるのかなと思います。こうした中で、職員個人から駐車料金をいただいているのかなとみられますので、この問題についてどう考えているのか質問したいと思います。

2つ目が、同じ8ページにあります。8ページの一番下にあります原子力事故損害賠償金の問題についてでございます。本当に5万1,420円という金額を東電から入っているように見受けられますが、本当にこれはいいことだと思います。この申請方法は毎年どういう形でやっているのか伺いたいと思います。

次に、18ページでございます。18ページの右側の備考欄の上から6番目の重金属・水質等測定委託とありますが、ここに書いてあります重金属というのはどんなものがあるのか、お聞きしたいと思います。あわせて、18ページの3行下の放射性物質濃度測定委託とありますが、この放射線を調べるのは何を測定するのか。

この4点についてお聞きしたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（野本順一議員） 2番、戸口佐一議員の質疑に対する当局の答弁を求めます。

知久事務局長。

○組合事務局長（知久行洋君） 2番、戸口議員さんから第11号議案につきまして御質問いただきましたので、順次御説明させていただきたいと思います。

職員駐車場駐車料金につきましては、公共団体にお勤めしている職員の方々におきましては、各自駐車場を確保しているという状況でございます。私どもも一般の職員とその方々職員と同じということで平等性をもちましてお支払いし、賃借料におきましては、桶川市から土地をお借りしているということから、その分につきまして、土地の賃借料1平米当たり年間約547円でございます。1台当たり12.5平米でございますので、年間1台6,842円の9台分ということで収入をしているところでございます。

続きまして、原子力賠償金の申請方法でございますが、年度初めに前年度の申請に対しまして東京電力より電話がございまして、その後、申請書が送られてきてまして、申請をしているものでございます。ですので、毎年申請書が来るかどうかというのはわからない状況でございますので、年度初めになってからということになっているということでございます。

重金属につきましては、脱水汚泥を肥料会社等に搬出しておりますことから、農林水産省の規定する肥料分析に対するものでございまして、水銀系、有機リン系、ヒ素系など31項目を重金属として測定しているものでございます。

放射線の測定につきましては、何を測定しているかということですが、脱水汚泥等を場外搬出しておりますことから、搬出先におきまして放射線の測定が必要になります。放射線の内容でございますが、ヨウ素131、セシウム134、セシウム137の3項目を放射能として測定をしているものでございます。

以上でございます。

○議長（野本順一議員） それでは、一通り終わりました。

戸口議員、ないですか。

○2番（戸口佐一議員） はい、ありがとうございます。

○議長（野本順一議員） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野本順一議員） 質疑はないものと認め、提出議案に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

ただいま討論の通告がありませんが、討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野本順一議員） 討論はないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

初めに、第9号議案 上尾、桶川、伊奈衛生組合行政不服審査法関係手数料条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（野本順一議員） 起立全員です。

よって、第9号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第10号議案 令和元年度上尾、桶川、伊奈衛生組合一般会計補正予算（第1回）について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（野本順一議員） 起立全員です。

よって、第10号議案は原案のとおり可決されました。



次に、第11号議案 平成30年度上尾、桶川、伊奈衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（野本順一議員） 起立全員であります。

よって、第11号議案は認定することに決しました。

次に、第12号議案 公平委員会委員の選任について、同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（野本順一議員） 起立全員であります。

よって、第12号議案は同意することに決しました。

---

△管理者の挨拶

○議長（野本順一議員） 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

この際、挨拶のため管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

小野管理者。

〔管理者 小野克典君 登壇〕

○管理者（小野克典君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日御提案申し上げました平成30年度歳入歳出決算の認定についてを初めといたしました各議案につきまして、議員の皆様におかれましては、熱心に御審議を賜り、いずれも原案どおり御議決をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。

最後となりますが、連日暑い日が続いております、今後もまだまだ暑さが続くようございますので、議員の皆様におかれましては、くれぐれも健康に御留意いただきまして、御健勝にて御活躍されますことを祈念申し上げ、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

---

△閉会の宣告

○議長（野本順一議員） 以上をもちまして、令和元年上尾、桶川、伊奈衛生組合議会8月定例会を閉会いたします。

長時間にわたり大変御苦労さまでございます。

午前11時25分 閉会



地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 野 本 順 一

議 員 戸 口 佐 一

議 員 新 島 光 明



参 考 資 料

議案審議結果一覧表

(管理者提出のもの)



議案審議結果一覧表

管理者提出のもの（４件）

議番	案号	件名	提出年月日	議決年月日	結果
9		上尾、桶川、伊奈衛生組合行政不服審査法関係手数料条例の一部を改正する条例	元年 8. 6	元年 8. 6	原案可決
10		令和元年度上尾、桶川、伊奈衛生組合一般会計補正予算（第1回）	元年 8. 6	元年 8. 6	原案可決
11		平成30年度上尾、桶川、伊奈衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について	元年 8. 6	元年 8. 6	原案認定
12		公平委員会委員の選任について	元年 8. 6	元年 8. 6	原案同意